



令和6年1月末の「電話でお金詐欺（特殊詐欺）」被害状況（暫定値）

◇ 被害件数 **21件**（前年比+9件）

* 金融商品詐欺の手口が5件と被害の半数を占めます。（前年比+5件）

◇ 被害額 **約1億4,692万円**（前年比+9,467万円）

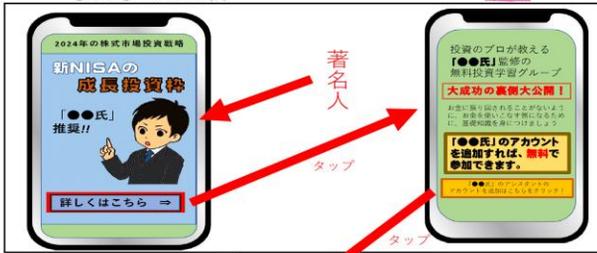
* 1件あたりの被害額は約699万円余りとなっています。前年比+181.2%



金融商品詐欺のだましのパターン

① 被害者がSNS内で広告を閲覧

SNSの広告例



② SNS広告内で被疑者のSNSアカウントを登録する



③ SNSを使い、被疑者と投資に関するメッセージのやり取りをする

投資用アプリ等



④ SNSのメッセージを使い、投資アプリの取得やサイトの閲覧を指示され、だまされる

⑤ 被害者が被疑者の指定する口座への送金（主にインターネットバンキング利用）や暗号資産を被疑者が指定する送金先アドレスへ送信する

危険は自宅固定電話だけじゃない！

SNS上の投資グループで勧誘される、詐欺的なFX取引トラブルにご注意！



- ✓ SNS上の投資グループにご注意！
→ 確実にもうかる話はありません。
- ✓ 振込先が個人名義の口座であれば絶対に振り込まない
→ 通常のFX取引で、個人名義の口座に入金させることはありません。
- ✓ 無登録業者との取引は行わないでください
→ 必ず金融商品取引業の登録の有無を確認してください。

2024年1月

長野県生活センター

「もシカっち」は
あなたの街にも
出動します



長野県消費者被害防止啓発キャラクター
もシカっち

詳しくは
くらし安全・消費生活課
☎026-235-7174まで
こちらをご覧ください
<https://www.nagano-shohi.net/news/590/>



長野県くらし安全・消費生活課公式X
フォロワー募集中！

消費者被害や特殊詐欺被害、その他犯罪被害、交通安全などに関する情報をつぶやきます。